

火災・救急・救助は**119**ばん

携帯電話からも**119**ばん

※休日当番医の問い合わせは、**42-3181**番へ!

災害の問い合わせは、**42-3000**番



総務課 42-3191・警防課 42-3183

予防課 42-3184・消防課 42-3189・通信指令課 42-3181



◆発行◆
上球磨消防組合

代表 TEL 42-3181

東分署 TEL 47-8119

<https://www.kmkm119.jp>



▲まどか保育園の園児と記念撮影（左から免田ライオンズクラブ幹事河北淳一さん、上球磨消防組合中嶽弘継組合長、免田ライオンズクラブ会長石井直文さん、ライオンズクラブ国際協会337-E地区（熊本）第2副地区ガバナー高田啓世さん、免田ライオンズクラブ第1副会長種村雅俊さん）※撮影日：6月

令和3年 秋季全国火災予防運動の実施について

令和3年11月9日(火)から15日(月)までの7日間、秋季全国火災予防運動を実施いたします。

この時期は、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節となります。予防運動期間中は、防災無線及び消防車による火災予防広報等を予定しています。皆様方におかれましても、より一層の火災予防に努めてください。

令和3年度 全国统一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末



財政事情の公表

上球磨消防組合告示第5号

地方自治法第243条の3第1項及び上球磨消防組合財政事情の公表に関する条例の規定により、財政事情を次のとおり公表する。

令和3年7月1日

上球磨消防組合長 中 嶽 弘 継

1. 令和2年度歳入歳出状況（令和2年4月～令和3年5月）

(1) 歳入

(単位：千円)

| 款 | 予算現額 | | | 収入済額 | | | | 予算との比較 (D)-(C) | 収入率 (%) |
|-------------|------------|-------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|-------------------|------------|
| | 予算額 (A) | 補正額等 (B) | 計(C) (A)+(B) | 4～9月 | 10～12月 | 1～5月 | 計(D) | | |
| 1. 分担金及び負担金 | 581,743 | △ 8,652 | 573,091 | 450,368 | 122,523 | 320 | 573,211 | 120 | 100.02% |
| 2. 使用料及び手数料 | 150 | 0 | 150 | 326 | 191 | 60 | 577 | 427 | 384.67% |
| 3. 国庫支出金 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 1 | 0.00% |
| 4. 県支出金 | 169 | 1,137 | 1,306 | 0 | 0 | 1,256 | 1,256 | △ 50 | 96.17% |
| 5. 財産収入 | 20 | 0 | 20 | 0 | 0 | 19 | 19 | △ 1 | 95.00% |
| 6. 寄附金 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 1 | 0.00% |
| 7. 繰入金 | 1 | 22,615 | 22,616 | 0 | 0 | 22,616 | 22,616 | 0 | 100.00% |
| 8. 繰越金 | 3,000 | 18,902 | 21,902 | 18,350 | 0 | 3,552 | 21,902 | 0 | 100.00% |
| 9. 諸収入 | 5,615 | 0 | 5,615 | 34 | 122 | 5,391 | 5,547 | △ 68 | 98.79% |
| 10. 組合債 | 64,300 | 188,300 | 252,600 | 76,500 | 0 | 171,500 | 248,000 | △ 4,600 | 98.18% |
| 歳入合計 | 655,000 | 222,302 | 877,302 | 545,578 | 122,836 | 204,714 | 873,128 | △ 4,174 | 99.52% |

(2) 歳出

(単位：千円)

| 款 | 予算現額 | | | 支出済額 | | | | 不用額 (C) - (D) | 支出率 (%) |
|---------|------------|-------------|-------------------|---------|---------|---------|---------|------------------|------------|
| | 予算額 (A) | 補正額等 (B) | 計(C) (A) + (B) | 4～9月 | 10～12月 | 1～5月 | 計(D) | | |
| 1. 議会費 | 526 | 0 | 526 | 36 | 60 | 298 | 394 | 132 | 74.90% |
| 2. 総務費 | 26,989 | △ 866 | 26,123 | 8,525 | 4,714 | 8,296 | 21,535 | 4,588 | 82.44% |
| 3. 消防費 | 541,696 | 223,233 | 764,929 | 298,600 | 131,786 | 305,621 | 736,007 | 28,922 | 96.22% |
| 4. 公債費 | 84,511 | △ 65 | 84,446 | 33,184 | 0 | 51,032 | 84,216 | 230 | 99.73% |
| 5. 諸支出金 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0.00% |
| 6. 予備費 | 1,277 | 0 | 1,277 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,277 | 0.00% |
| 歳出合計 | 655,000 | 222,302 | 877,302 | 340,345 | 136,560 | 365,247 | 842,152 | 35,150 | 95.99% |

2. 組合の財産

| 種類 | 数 量 | | |
|----|--|------------|---------------------------------------|
| 土地 | 上球磨消防本部消防署 9,125㎡ | 東分署 1,698㎡ | 江代基地局 88㎡ |
| 建物 | 本部庁舎 1,670.43㎡ | 車庫 575.29㎡ | 主訓練棟 202.08㎡ 副訓練棟 178.34㎡ 東分署 251.24㎡ |
| 車両 | 指揮車、ポンプ1号車、ポンプ2号車、ポンプ3号車（予備車）、救助工作車、救急1号車、救急2号車、救急3号車（予備車）、救急車、マイクロバス、資機材搬送車、事務連絡車、広報1号車、広報2号車、事務車、東ポンプ車、東救急車、ポートトレーラー | | |

3. 令和3年度当初予算

(1) 歳入

(単位：千円)

| 款 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 |
|-------------|---------|---------|----------|
| 1. 分担金及び負担金 | 621,154 | 581,743 | 39,411 |
| 2. 使用料及び手数料 | 150 | 150 | 0 |
| 3. 国庫支出金 | 1 | 1 | 0 |
| 4. 県支出金 | 5,938 | 169 | 5,769 |
| 5. 財産収入 | 111 | 20 | 91 |
| 6. 寄附金 | 1 | 1 | 0 |
| 7. 繰入金 | 1 | 1 | 0 |
| 8. 繰越金 | 3,000 | 3,000 | 0 |
| 9. 諸収入 | 5,643 | 5,615 | 28 |
| 10. 組合債 | 1 | 64,300 | △ 64,299 |
| 歳入合計 | 636,000 | 655,000 | △ 19,000 |

(2) 歳出

(単位：千円)

| 款 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較 |
|---------|---------|---------|----------|
| 1. 議会費 | 516 | 526 | △ 10 |
| 2. 総務費 | 27,693 | 26,989 | 704 |
| 3. 消防費 | 508,593 | 541,696 | △ 33,103 |
| 4. 公債費 | 98,218 | 84,511 | 13,707 |
| 5. 諸支出金 | 1 | 1 | 0 |
| 6. 予備費 | 979 | 1,277 | △ 298 |
| 歳出合計 | 636,000 | 655,000 | △ 19,000 |

(3) 町村別負担金の状況

(単位：千円)

| | |
|----------|---------|
| 1. 多良木町 | 172,849 |
| 2. 湯前町 | 87,541 |
| 3. 水上村 | 62,359 |
| 4. あさぎり町 | 298,205 |
| 5. 椎葉村 | 100 |
| 6. 西米良村 | 100 |
| 合計 | 621,154 |

(4) 性質別経費の状況

(単位：千円)

| | |
|----------|---------|
| 1. 人件費 | 451,780 |
| 2. 物件費 | 64,246 |
| 3. 維持補修費 | 501 |
| 4. 補助費 | 6,858 |
| 5. 公債費 | 98,218 |
| 6. 積立金 | 2 |
| 7. 投資的経費 | 13,416 |
| 8. 予備費 | 979 |
| 合計 | 636,000 |

4. 公債費現在高の状況

(単位：千円)

| 借入先 | 令和2年度 末現在高 | 令和3年度 発行予定額 | 令和3年度 償還元金 | 令和3年度末 差引現在高（見込） |
|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------------|
| 1. 全国自治協会 | 55,300 | 0 | 0 | 55,300 |
| 2. 地方公共団体金融機構 | 1,300,470 | 0 | 95,202 | 1,205,268 |
| 合計 | 1,355,770 | 0 | 95,202 | 1,260,568 |

5. 一時借入金残高の状況

(単位：千円)

| | |
|-------------|---|
| 令和3年5月末日現在高 | 0 |
|-------------|---|

119通報について

119 通報時に何を話すか考えたことはありますか？聞かれたことに答えれば良いと思う方もいますが、何を質問されるかご存じですか？とっさに今の状況を伝えることはできますか？

119 通報時に、消防職員が尋ねることは主に次のこととなります。

①火事？救急？

火事なのか救急車が
必要なのか伝えましょう。



②場所は？

消防車や救急車が来てもらいたい場所の住所や固定の電話番号を伝えましょう。

場所の住所などが分からない場合は、近くの目標となる建物（店舗、学校、工場など）や電柱に記載してある番号を伝えましょう。通行人等で場所が分かる人がいるときは、電話を代わるのも有効です。

③どうしたのか？

火事の際は、何が燃えているのか、また、逃げ遅れやケガ人がいないかを

救急の際は、誰が？いつから？どのような症状なのか？を伝えましょう。

火事や事故、誰かが突然倒れたのを目撃したとき、あなたの1分1秒でも早い通報が目の前の人を助けることに繋がります。突然のことで慌てるかもしれませんが、深呼吸して「119」を！

小児用ライフジャケット寄贈

令和3年6月2日（水）、上球磨消防組合消防本部研修室において実施された贈呈式で「令和2年7月豪雨災害をうけて、幼い子供たちの人命救助活動に活用していただきたい」との趣旨の元、免田ライオンズクラブから上球磨消防組合へ、小児用ライフジャケット30着が寄贈されました。

今後、自然災害による水害発生の際は、子供たちへの安全具として活用させていただきます。



また、国道を車で走行中、ヘリコプターに気を取られての交通事故等にご注意ください。
近隣住民の皆様におかれましては、離着陸時の騒音・強風でご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

ヘリコプターの着陸について

令和3年4月に新庁舎の訓練棟と外構が完成し、当消防本部前がヘリポートとして登録されました。災害発生時や高次医療機関への搬送が必要となる場合、防災ヘリまたはドクターヘリが着陸いたします。

ヘリ離着陸時は敷地内へ入ることを制限し、車での来客においてもお待ちいただく場合があります。災害時に着陸した場合は、安全管理上の問題、傷病者の方々のプライバシーもあることから、敷地内への立ち入りはお控えください。



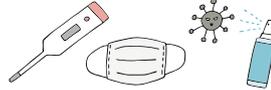
登山時の注意点について

管内は山に囲まれており、市房山や白髪岳などの山頂からは緑豊かな風景を一望できます。また、四季を通して、新緑、花、紅葉、樹氷と季節の変化を楽しむこともできます。

このように、登山にはたくさんの魅力がありますが、その一方で、急激な天候の悪化、落石、滑落や道迷いなどによる遭難事故も多く、一つ間違えると命の危険につながることがあります。

新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、登山は「密」を回避できる屋外レジャーとして注目を集めています。怪我や遭難事故を未然に防ぐために以下のポイントを確認し、楽しく安全に登山をしましょう。

あなたを守る8つのポイント！

| | | |
|--|--|---|
| <p>①余裕をもった登山計画を立てましょう！</p> <p>※当日は、悪天候や突然のアクシデントに遭遇してしまう場合があります。 ※予備の装備と非常用の食糧を持参し、体力、技術、経験にあった計画を立てましょう。</p>  | <p>②万全な体調で登山しましょう！</p> <p>※寝不足や体調不良で登山を行うのは大変危険です。 ※健康不安のある方は、入山について十分に検討しましょう。 ※発熱や風邪症状があるなど体調が優れない場合は、登山を行わないでください。登山中に体調を崩した時は、可能な限りすぐに登山を中止し、下山して下さい。</p>  | <p>③落石に注意しましょう！</p> <p>※足下の浮き石だけでなく、頭上の落石にも注意してください。 ※万一浮き石を落としてしまったら、下方にいる人に大きな声で伝えてください。</p>  <p>落石です！</p> |
| <p>④天候に注意しましょう！</p> <p>※山の天候は急変しますので、常に天候に気を配ってください。 ※平地との気温差は10度以上になることもあります。風や雨で体温が急激に奪われますので、防寒対策をとってください。 ※登る前から天候が悪い時には、登山は控えましょう。</p>  | <p>安全対策 万全な準備を 整えて 楽しい登山を しましょう！</p> | <p>⑤雨上がりの登山は滑らないように注意しましょう！</p> <p>※雨が降った後は、石などが濡れてとても滑りやすくなっています。 ※足場を確認しながら登りましょう。</p>  |
| <p>⑥登山者記録簿への記入をしましょう！</p> <p>※市房山には1合目と3合目の林道終点地点に、白髪岳には登山口に「登山者記録簿」が設置されています。 ※必要事項を必ず記入し、下山後の確認サインまでお願いします。</p>  | <p>⑦市房山山頂心見の橋から二つ岩方面は立入禁止です！</p> <p>※心見の橋から二つ岩方面は、山腹崩壊等のため、大変危険です。</p>  <p>心見の橋から二つ岩方面</p> | <p>⑧コロナ禍でも安心して登山が行えるようにしましょう！</p> <p>※マスクや手指消毒液などの感染対策グッズを準備しましょう。 ※登山道でのすれ違い時など、必要に応じてマスクや手拭いなどで鼻と口を覆うようにしましょう。</p>  |

『揚煙届をご存じですか？』

地区での野焼きや農業を営む上で必要な畦草焼きなど行うことがあるかと思いますが、屋外で火を取り扱う場合、上球磨消防組合火災予防条例第45条“火災と紛らわしい煙又は火災を発するおそれのある行為”に該当するため、火入れを行う前にその旨を記載した揚煙届出書を消防署に提出していただく必要があります。この届出書により誤報を防ぎ、実際に火災に発展した際には早期に現場を特定することが可能になります。届出書は上球磨消防組合のホームページからダウンロードできますので、必要事項を記入の上、消防署までお持ちください。

※一般家庭でのごみの焼却は原則禁止されています。

応急手当普及啓発資器材の寄贈

この度、一般財団法人救急振興財団から応急手当普及啓発資器材が寄贈されました。

当事業につきましては、市町村の消防機関が住民に対して行う応急手当の普及啓発活動を支援することを目的とされています。

今後の救急講習や応急手当普及員の養成等で活用していきます。



【寄贈資器材：心肺蘇生訓練用人形（成人・乳児用）各1体、AEDトレーナー1器】

救急救命士養成報告

当消防本部の猪口大二郎 消防副士長が令和2年9月～令和3年3月まで救急救命九州研修所に入校し、令和3年3月に救急救命士国家試験に合格しました。加えて、令和3年度の養成計画による病院実習期間を経て、処置拡大2項目及び気管挿管の資格を取得しました。本計画により、当消防本部の資格取得者数は19名となります。救急現場で活動する救命士のスキルアップと、更なる救命率の向上に期待します。

☆救急救命士は、救急現場で重症の傷病者に対して、医師の具体的な指示を得た上で以下のような処置を行います。

- 静脈路確保、薬剤投与…心肺停止の傷病者に対して、腕や足の血管から点滴をとり、心臓の動きを助ける薬を投与する処置。
- 気管挿管…心肺停止の傷病者に対して、気道内の空気の通り道を作るためのチューブを挿入する処置。
- 処置拡大2項目…心肺停止前の傷病者に対して点滴を取る処置。低血糖が見られる傷病者にはブドウ糖を投与する処置。



【訓練中の猪口救命士】

猪口救命士コメント

令和3年4月から救急救命士として救急活動を行っています。上球磨地域の救命率向上のため、また、救急車を必要とする方々に対し適切な処置・対応を行えるよう、救急業務に励みたいと思います。

急流救助訓練実施！

令和3年9月15日、球磨川において急流救助訓練を実施しました。増水時を想定し、川幅や流量が多い場所での訓練を行いました。災害時の現場に即した場所での実施により、危機感と緊張感の中、より良い訓練を行うことができました。今後も様々な災害に迅速な対応ができるよう訓練を実施していきます。



熊本県防災消防航空隊との合同訓練

令和3年8月4日に熊本県防災消防ヘリ「ひばり」との合同訓練を実施しました。訓練の目的は航空隊との連携と協力体制の確立及び救助隊の山岳救助技術の向上です。今回の訓練は「市房山で登山者1名が行方不明になり捜索及び救助要請があったもの」という想定で行いました。防災ヘリへの傷病者の引継ぎ及び山岳救助事案出動時の初動体制や救助要領の確認等を行うことができ非常に充実した訓練となりました。



ガソリン・混合油を携行缶で購入される皆様へ

令和元年7月18日京都市伏見区における京都アニメーション爆発火災が発生したことをうけ、令和2年2月1日にガソリンの詰替え販売における本人確認等に関する事項（危険物の規制に関する規則第39条の3の2）が施行され、携行缶によるガソリン等購入時の規制が強化されました。

また、人吉球磨は混合油の需要が高い地域です。ガソリンが主成分である混合油の詰替え・運搬時における容器に対しましても法令遵守をお願いします。

1. ガソリン携行缶でガソリンを購入される場合

- ① 購入者の本人確認（運転免許証の提示など）
- ② 使用目的の確認を行うとともに販売記録を作成することが、販売者に義務付けられました。
セルフスタンドにおいても、ガソリン容器への詰替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。

2. ガソリン・混合油を運搬する容器について

ガソリン・混合油を運搬する場合、消防法令に適合した金属製の容器（性能試験において基準に適合したものを）を使用しなければいけません。

ガソリン等の運搬には、性能試験の基準に適合した金属製の容器であることが必要ですので、試験確認済証等の表示がないものは使用できません。エンジンオイル缶や一斗缶等も同じような金属製の容器ですが、性能試験をクリアしていないものは使用できません。

また、混合油がホームセンター等で販売されていますが、空になった容器は、ガソリンスタンド等で混合油購入用の容器（注意事項に再利用できない旨の記載あり）として再利用することはできませんのでご注意ください。

ガソリン携行缶



ガソリン携行缶



基準適合性表示

金属製ドラム等、金属製18リットル缶



金属製ドラム



ペール缶



金属製
18リットル缶

液体の危険物を
収納するもの



基準適合性表示

固体の危険物を
収納するもの



令和4年度全国統一防火標語の募集について

消防庁では、家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図る目的として、令和4年度全国統一防火標語の募集を行っております。募集の詳細は標語募集ページ URL 又は標語募集 QR コードからご覧ください。

標語募集ページ URL
<https://boukahyougo.jp/>

標語募集 QR コード

